

会員規約

第1条【名称】

本会は株式会社まるいちが主宰する「紡(つむぎ)」と称します。以下本会と定めます。

第2条【所在地】

本会の事務局は下記の場所におきます。
京都市上京区千本通上立売上る作庵町518

第3条【営業地域】

本会のサービス提供地域は京都市全域とします。

第4条【目的】

本会は株式会社まるいちの葬儀施行において、各種特典、サービスを提供することにより、葬儀における精神的、経済的負担を軽減することを目的とします。

第5条【入会費及び年会費】

本会の入会費は、原則金10,000(税込)とし、年会費、積立金は無料です。

第6条【入会資格】

- 1.本会の趣旨に賛同し、規約(会員規約)を承認し、所定の入会手続きを完了し、本会が入会を認めた方とします。
- 2.入会資格は男女問わず20歳以上とし、入会申込者本人(以下会員)を会員とします。

第7条【入会手続き・会員資格】

本会の入会申込書に必要事項を記入の上提出と同時に上記の入会金の納付(現金一括払い)及び本会からの会員証の交付をもって資格の取得とします。

第8条【特典の適応範囲】

特典の適用範囲は、会員・親族・友人等、間柄問わずどなたの葬儀においても適用できるものとします。

第9条【会員資格・会員資格期間】

会員の資格は加入日から特典使用時まで終身(生涯資格)とします。葬儀で特典を1回使用した場合その会員資格は失効します。再度特典を使用したい場合は新たに加入をお勧めします。

第10条【葬儀特典】

葬儀特典の内容は、別に定める「会員葬儀特典」によるものとします。

第11条【葬儀特典の使用条件】

葬儀特典の使用には会員証の提出かつ、株式会社まるいちが葬儀施工する場合のみ有効とします。また同会員及び他特典等の併用はできません。尚、葬儀終了後の葬儀特典申請は認められません。必ず葬儀打ち合わせ時に会員であることを申し出てください。

第12条【変更事項の届け出】

入会后、申込書に際した事項(住所等)に変更が生じた場合、会員は速やかに本会に変更事項を届け出てください。

第13条【会員証の紛失・再交付】

会員が会員証を紛失したときは請求によって再交付します。旧会員証は無効とし、再交付にかかる実費は会員の負担とします。

第14条【解約】

入会后会員契約を解除できるものとします。但しその際納付済みの入会金の返金は※(天変地異等の事情又は弊社の事情により葬儀の施行ができない場合)を除き如何なる理由を問わず一切応じません。

第15条【クーリングオフ】

本会加入申込日を含む8日間は本会に書面で通知することにより加入申込を撤回することができます。その効力は書面(封書・はがき)を発送したときから生じます。上記通知費用の他、一切の費用は負担しません。また既にお支払い頂いた入会金は全額返金します。

第16条【個人情報取り扱い】

任意提供頂いた個人情報は本会が取得後会員とで共有し、葬儀特典の有資格者等の確認又は本会の情報提供・交換を目的とするもので第三者への情報提供を目的とするものではありません。尚、会員からの要望があれば共有する情報の開示・内容の訂正・追加又は削除に依るものとします。

第17条【規約の改定】

本会は随時本規約を改定することが出来るものとします。但し改定が生じた場合は何らかの方法で会員に通知いたします。

第18条【協議解決】

本規約に定めない事項が生じた場合、本会と会員双方で誠実に協議解決するものとします。

お問い合わせ・ご相談窓口

本会についてのお問い合わせ等は下記にご連絡下さい。



株式会社まるいち

京都市上京区千本通上立売上る作庵町518
TEL.075-431-7023 FAX.075-441-6254